

## 緊急事態宣言に伴う1月18日(月)からの施設ご利用について

日頃より当クラブをご利用いただき、また新型コロナウイルスの感染予防対策にご協力いただき誠にありがとうございます。

1月13日に政府による緊急事態宣言の対象地域拡大を受け、当クラブにおきましては、下記の通り、営業時間の変更を行わせていただきます。

ご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

### 記

期 間 令和3年1月18日(月)～2月7日(日)

※1月28日(木)～1月31日(日)は休館日となります。

変更内容 営業終了時刻を20時までに短縮させていただきます。

(20時以前に変更はございません。)

※20時以降につきまして、各教室単位でご案内させていただきます。

※今後、政府や自治体からの要請に伴い、上記の内容を変更させていただく場合がございます。

当クラブは、今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともに、会員様が安心して運動を継続していただけるよう取り組んでまいります。引き続きのご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上



日本スポーツ協会認定水泳教師在籍施設

西尾ドルフィンスイミングクラブ

TEL.0563-56-0015

T.444-0311  
西尾市新在家町三四山35